

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療の資格に関するファイル	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 国保・後期保険課 後期高齢者医療G	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度の被保険者を把握するため	
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 生年月日、年齢、4. 住所、5. 識別番号、6. 個人番号、7. 家族状況、8. 収入	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者（75歳以上及び一定の障害をもつ65歳以上の人）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳及び住民税マスター	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	長崎県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉保健部 国保・後期保険課 （大村市役所）	
	長崎県大村市玖島1丁目25番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療の保険料に関するファイル	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 国保・後期保険課 後期高齢者医療G	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度の保険料を把握するため	
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 生年月日、年齢、4. 住所、5. 識別番号、6. 個人番号、7. 家族状況、8. 収入	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者（75歳以上及び一定の障害をもつ65歳以上の人）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳及び住民税マスター	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	長崎県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉保健部 国保・後期保険課 （大村市役所）	
	長崎県大村市玖島1丁目25番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療の療養費、高額療養費等の支給に関するファイル	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 国保・後期保険課 後期高齢者医療G	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度の療養費、高額療養費等の支給を把握するため	
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 生年月日、年齢、4. 住所、5. 電話番号、6. 識別番号、7. 個人番号、8. 家族状況、9. 親族関係、10. 収入	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者（75歳以上及び一定の障害をもつ65歳以上の人）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳及び住民税マスター	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	長崎県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉保健部 国保・後期保険課 （大村市役所）	
	長崎県大村市玖島1丁目25番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療被保険者の資格確認書の再発行・各種届出等受付に関するファイル	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 国保・後期保険課 後期高齢者医療G	
個人情報ファイルの利用目的	長崎県後期高齢者医療広域連合において、後期高齢者医療被保険者の資格管理（住民情報・収入による負担区分判定等）・保険料算定を行い、オンラインで市に被保険者情報を提供してもらうため	
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 生年月日、年齢、4. 住所、5. 電話番号、6. 識別番号、7. 個人番号、8. 家族状況、9. 親族関係、	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者（75歳以上及び一定の障害をもつ65歳以上の人	
記録情報の収集方法	住民基本台帳及び住民税マスター	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	長崎県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉保健部 国保・後期保険課 （大村市役所）	
	長崎県大村市玖島1丁目25番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療被保険料の徴収及び滞納整理に関するファイル	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 国保・後期保険課 後期高齢者医療G	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料の納付状況、滞納状況を把握し、効率的な徴収及び滞納整理を行うため。	
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 生年月日、年齢、4. 住所、5. 識別番号、6. 個人番号、7. 家族状況、8. 収入、9. 納税状況	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者（75歳以上及び一定の障害をもつ65歳以上の人	
記録情報の収集方法	住民基本台帳及び住民税マスター	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	長崎県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉保健部 国保・後期保険課 （大村市役所）	
	長崎県大村市玖島1丁目25番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	レセプト点検に関するファイル	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 国保・後期保険課 国保医療グループ	
個人情報ファイルの利用目的	医療機関から請求されたレセプトの内容を審査し、診療報酬を支払うため。	
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 生年月日・年齢、4. 住所、5. 識別番号 6. 個人番号、7. 家族状況、8. 納税状況、9. 公的扶助 10. 健康状態、11. 病歴、12. 受診歴・診療点数、13. 保険者負担額・自己負担額	
記録範囲	国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	国保総合システム（レセプト情報）による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)福祉保健部 国保・後期保険課 （大村市役所）	
	(所在地)長崎県大村市玖島一丁目25番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	医療費通知に関するファイル	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 国保・後期保険課 国保医療グループ	
個人情報ファイルの利用目的	長期入院している者や、資格が喪失している者など通知対象外の医療費通知を抜き取り、国民健康保険の資格を有している者に対して医療費通知を送付するため。	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 識別番号、4. その他（世帯主名等）、5. 納税状況、6. 公的扶助、7. 受診歴・診療点数、8. 保険者負担額・自己負担額	
記録範囲	国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	国保総合システム（レセプト情報）による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)福祉保健部 国保・後期保険課 （大村市役所）	
	(所在地)長崎県大村市玖島一丁目25番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高額介護合算療養費等の支給に関するファイル	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 国保・後期保険課 国保医療グループ	
個人情報ファイルの利用目的	大村市国民健康保険高額介護合算療養費等支給申請を届けた者に対して、支給の判定、支給額の決定を行い、指定された口座に支給決定額を振り込むため。	
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 生年月日・年齢、4. 住所、5. 電話番号、6. 識別番号、7. 印影、8. 個人番号、9. 家族状況 10. 振込先口座情報、11. 受診時の自己負担額	
記録範囲	大村市国民健康保険被保険者の申請者	
記録情報の収集方法	国保総合システム（レセプト情報）による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国民健康保険団体連合会（保険請求審査支払業務）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)福祉保健部 国保・後期保険課 （大村市役所）	
	(所在地)長崎県大村市玖島一丁目25番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高額療養費の支給に関するファイル	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 国保・後期保険課 国保医療グループ	
個人情報ファイルの利用目的	大村市国民健康保険高額療養費支給申請を届けた者に対して、診療内容の審査、支給の判定、支給額の決定を行い、指定された口座に支給決定額を振り込むため。	
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 生年月日年齢、4. 住所、5. 電話番号、6. 識別番号、7. 印影、8. 個人番号、9. 家族状況、10. 口座情報、11. 受診歴、12. 病歴、13. 受診時の自己負担額	
記録範囲	大村市国民健康保険被保険者の申請者	
記録情報の収集方法	国保総合システム（レセプト情報）による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国民健康保険団体連合会（保険請求審査支払業務）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)福祉保健部 国保・後期保険課 （大村市役所）	
	(所在地)長崎県大村市玖島一丁目25番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高齢受給者一定以上所得者判定に関するファイル	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 国保・後期保険課 国保医療グループ	
個人情報ファイルの利用目的	一定以上所得者の判定に伴う申請の通知、判定の可否を行うため。	
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 生年月日年齢、4. 住所、5. 電話番号、6. 識別番号、7. 印影、8. 個人番号、9. 収入	
記録範囲	70歳以上の大村市国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	国保事務処理標準システムによる抽出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国民健康保険団体連合会（保険請求審査支払業務） 診療報酬支払基金（オンライン資格確認） 地方公共団体情報システム機構（番号法情報連携）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)福祉保健部 国保・後期保険課 （大村市役所）	
	(所在地)長崎県大村市玖島一丁目25番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高齢受給者限度額適用・標準負担額減額認定に関するファイル	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 国保・後期保険課 国保医療グループ	
個人情報ファイルの利用目的	限度額適用・標準負担額限度額認定証交付申請書受理後、負担区分の判定を行うため。	
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 住所、4. 生年月日・年齢、5. 負担区分、6. 識別番号、7. 個人番号、8. 収入、9. 過去1年間の入院日数	
記録範囲	70歳以上の国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	被保険者からの申請、番号連携システム確認、国保ネットワーク確認	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国民健康保険団体連合会（保険請求審査支払業務） 診療報酬支払基金（オンライン資格確認） 地方公共団体情報システム機構（番号法情報連携）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)福祉保健部 国保・後期保険課 （大村市役所）	
	(所在地)長崎県大村市玖島一丁目25番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高齢受給者資格管理に関するファイル	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 国保・後期保険課 国保医療グループ	
個人情報ファイルの利用目的	新規に高齢受給者に該当する者への資格確認書または資格情報のお知らせ（以下「書類」）の送付、書類紛失者への再発行、記載内容変更時の差し替え書類送付、資格喪失者の書類を回収をするため。	
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 生年月日・年齢、4. 住所、5. 識別番号、6. 印影、7. 個人番号	
記録範囲	70歳以上の国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	国保事務処理標準システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国民健康保険団体連合会（保険請求審査支払業務） 診療報酬支払基金（オンライン資格確認） 地方公共団体情報システム機構（番号法情報連携）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)福祉保健部 国保・後期保険課 （大村市役所）	
	(所在地)長崎県大村市玖島一丁目25番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険被保険者の異動に関するファイル	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 国保・後期保険課 国保医療グループ	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者（保険資格）の異動を確認し、国民健康保険等の適正化を図るため。国民健康保険被保険者への連絡が必要な他の課等で利用するため。	
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 生年月日・年齢、4. 住所、5. 電話番号、6. 識別番号、7. 印影、8. 個人番号、9. 家族状況、10. 親族関係、11. 婚姻歴、12. 職業・職歴、13. 所属団体、14. 収監歴	
記録範囲	大村市国民健康保険被保険者及び擬制世帯主、旧被保険者のうち国保資格異動事由が発生した者	
記録情報の収集方法	被保険者からの届出書、確認書類の写し、年齢到達等によるシステム自動設定	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国民健康保険団体連合会（保険請求審査支払業務） 診療報酬支払基金（オンライン資格確認） 地方公共団体情報システム機構（番号法情報連携）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)福祉保健部 国保・後期保険課（大村市役所）	
	(所在地)長崎県大村市玖島1丁目25番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険被保険者台帳に関するファイル	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 国保・後期保険課 国保医療グループ	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者の資格の異動等の管理を行い、資格の適正化を図るため。 国民健康保険の資格取得日、資格喪失日等の確認が必要な他の課等で利用するため。	
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 生年月日・年齢、4. 住所、6. 識別番号、8. 個人番号、9. 家族状況、10. 資格情報、11. 負担区分情報、12. 各種証交付情報	
記録範囲	大村市国民健康保険被保険者及び擬制世帯主、旧被保険者	
記録情報の収集方法	被保険者からの申請・届出、確認書類の写し、年齢到達等によるシステム自動設定	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国民健康保険団体連合会（保険請求審査支払業務） 診療報酬支払基金（オンライン資格確認） 地方公共団体情報システム機構（番号法情報連携）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)福祉保健部 国保・後期保険課（大村市役所）	
	(所在地)長崎県大村市玖島1丁目25番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	標準負担額減額認定証に関するファイル	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 国保・後期保険課 国保医療グループ	
個人情報ファイルの利用目的	「標準負担額減額認定証」申請者に対して、該当者の“国保資格”“世帯状況”等の調査をし、交付条件を満たすかを調べるため。	
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 生年月日・年齢、4. 住所、6. 識別番号、8. 個人番号、9. 家族状況、10. 納税状況、11. 過去1年間の入院日数	
記録範囲	国保税納税義務者及び国保被保険者	
記録情報の収集方法	被保険者の申請、内部調査、番号連携システム確認、国保ネットワーク確認	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国民健康保険団体連合会（保険請求審査支払業務） 診療報酬支払基金（オンライン資格確認） 地方公共団体情報システム機構（番号法情報連携）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)福祉保健部 国保・後期保険課（大村市役所）	
	(所在地)長崎県大村市玖島1丁目25番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	保険給付の一時差し止めに関するファイル	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 国保・後期保険課 国保医療グループ	
個人情報ファイルの利用目的	要綱に定める期間を経過したにもかかわらず、国保税の未納がある納税義務者に対して保険給付の一時差し止め処理を行うにあたり必要となるため	
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 生年月日・年齢、4. 住所、6. 識別番号、8. 個人番号、9. 家族状況、10. 納税状況	
記録範囲	国保税納税義務者及び国保被保険者	
記録情報の収集方法	内部調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国民健康保険団体連合会（保険請求審査支払業務） 診療報酬支払基金（オンライン資格確認） 地方公共団体情報システム機構（番号法情報連携）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)福祉保健部 国保・後期保険課（大村市役所）	
	(所在地)長崎県大村市玖島1丁目25番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	保険資格の適正化に関するファイル	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 国保・後期保険課 国保医療グループ	
個人情報ファイルの利用目的	社会保険加入者で国保資格の喪失届が未届の者に対して国保資格喪失届出の勧奨を行うため。 社会保険資格喪失者で国保加入届出が未届の者に対して国保加入届出の勧奨を行うため。	
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 生年月日・年齢、4. 住所、6. 識別番号、8. 家族状況	
記録範囲	国保被保険者、社会保険資格喪失者	
記録情報の収集方法	内部調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)福祉保健部 国保・後期保険課（大村市役所）	
	(所在地)長崎県大村市玖島1丁目25番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	資格確認書等交付に関するファイル	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 国保・後期保険課 国保医療グループ	
個人情報ファイルの利用目的	資格確認書または資格情報のお知らせ（以下、資格確認書等という。）を交付し、未着の資格確認書等の再発行や、返送された資格確認書等を保管、管理するため。	
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 生年月日・年齢、4. 住所、6. 識別番号、7. 印影、8. 個人番号、9. 家族状況	
記録範囲	大村市国民健康保険被保険者及び擬制世帯主	
記録情報の収集方法	被保険者からの申請、内部調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)福祉保健部 国保・後期保険課（大村市役所）	
	(所在地)長崎県大村市玖島1丁目25番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	療養費（補装具・診療費・鍼灸）の支給に関するファイル	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 国保・後期保険課 国保医療グループ	
個人情報ファイルの利用目的	大村市国民健康保険療養費支給申請を届けた者に対して、診療内容の審査、支給の判定、支給額の決定を行い、指定された口座に支給決定額を振り込むため。	
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 生年月日年齢、4. 住所、5 電話番号、6. 識別番号、7. 印影、8. 個人番号、9. 家族状況、10. 口座情報、11. 受診歴、12. 病歴、13. 健康状態、14. 療養に要した額	
記録範囲	大村市国保被保険者の申請者	
記録情報の収集方法	国保総合システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国民健康保険団体連合会（保険請求審査支払業務）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)福祉保健部 国保・後期保険課	
	(所在地)長崎県大村市玖島一丁目25番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国保情報集約関連情報ファイル
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 国保・後期保険課 国保医療グループ
個人情報ファイルの利用目的	1 資格継続業務を行うため （ア）都道府県内の市区町村間を転居した場合、転出市区町村と転入市区町村の適用終了日（転出）と適用開始日（転入）の重複・空白期間をチェックする。 （イ）資格取得年月日や資格喪失年月日の引き継ぎを行う。 2 高額該当回数の引き継ぎ業務を行うため （ア）転入地市区町村が世帯継続性を認めた場合には、転出地市区町村から転入地市区町村へ高額該当情報の引き継ぎを行う。 3 オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供を行うため （ア）オンライン資格確認等システムで被保険者等の資格情報を利用するため、被保険者異動情報に関するデータを医療保険者等向け中間サーバー等へ送信する。
記録項目	1. 都道府県被保険者ID管理、2. 市町村被保険者ID管理、3. 世帯管理番号管理、4. 個人管理番号管理、5. 資格世帯管理、6. 資格世帯管理履歴、7. 資格世帯異動管理、8. 資格世帯異動管理履歴、9. 資格個人管理、10. 資格個人管理履歴、11. 資格得喪管理、12. 資格得喪管理履歴、13. 資格得喪退職管理、14. 資格得喪退職管理履歴、15. 資格個人異動管理、16. 資格個人異動管理履歴、17. 資格確認書等管理、18. 資格確認書等管理履歴、19. 高齢受給者証管理、20. 高齢受給者証管理履歴、21. 各種証管理、22. 各種証管理履歴、23. 世帯所得区分情報管理、24. 世帯所得区分情報管理履歴、25. 国保資格得喪管理(市町村)、26. 国保資格得喪管理(都道府県)、27. 継続候補世帯リスト管理、28. 継続候補世帯構成員リスト管理(国保適用開始世帯)、29. 継続候補世帯構成員リスト管理(国保適用終了世帯)、30. 継続世帯管理、31. 限度額特例対象世帯情報管理、32. 限度額特例対象世帯情報管理履歴、33. 75歳到達時特例対象者情報管理、34. 75歳到達時特例対象者情報管理履歴、35. 継続候補世帯旧番号情報管理、36. 国保資格得喪管理(同日得喪)、37. 高額該当情報管理、38. 高額該当情報管理履歴、39. 継続世帯高額該当情報管理、40. 高額該当引継情報管理、41. 高額該当引継情報管理履歴、42. 継続候補世帯リスト管理履歴、43. 継続候補世帯構成員リスト管理履歴(国保適用開始世帯)、44. 継続候補世帯構成員リスト管理履歴(国保適用終了世帯)、45. 資格世帯管理ワーク、46. 資格個人管理ワーク、47. 第三者行為求償情報管理、48. 第三者行為求償情

記録項目（つづき）	報管理履歴、49.都道府県点検用番号管理、50.資格個人管理(加入者情報)、51.資格個人管理(加入者情報)履歴、52.各種証管理2、53.加入者通番管理、54.加入者通番個人管理番号管理、55.加入者情報管理(システム基本情報)、56.加入者情報管理(システム基本情報)履歴、57.加入者情報管理(システム基本情報)(応答待機)、58.加入者情報管理(情報に関する制御情報)、59.加入者情報管理(情報に関する制御情報)履歴、60.加入者情報管理(情報に関する制御情報)(応答待機)、61.加入者情報管理(基本情報)、62.加入者情報管理(基本情報)履歴、63.加入者情報管理(基本情報)(応答待機)、64.加入者情報管理(資格情報)、65.加入者情報管理(資格情報)履歴、66.加入者情報管理(資格情報)(応答待機)、67.加入者情報管理(被保険者証等情報)、68.加入者情報管理(被保険者証等情報)履歴、69.加入者情報管理(被保険者証等情報)(応答待機)、70.加入者情報管理(高齢受給者証情報)、71.加入者情報管理(高齢受給者証情報)履歴、72.加入者情報管理(高齢受給者証情報)(応答待機)、73.加入者情報管理(限度額認定証関連情報)、74.加入者情報管理(限度額認定証関連情報)履歴、75.加入者情報管理(限度額認定証関連情報)(応答待機)、76.加入者情報管理(特定疾病療養受療証情報)、77.加入者情報管理(特定疾病療養受療証情報)履歴、78.加入者情報管理(特定疾病療養受療証情報)(応答待機)、79.加入者情報管理(世帯情報)、80.加入者情報管理(個人情報)、81.加入者情報管理(メッセージ管理)、82.加入者情報管理(加入者基本情報変更履歴)、83.加入者情報管理(加入者基本情報変更履歴)(履歴)、84.加入者情報管理(加入者基本情報変更履歴)(応答待機)、85.加入者情報管理(個人番号誤入力情報)、86.加入者情報管理(個人番号誤入力情報)(履歴)、87.中間サーバー未連携等エラー対象者管理、88.中間サーバー即時連携情報管理
記録範囲	1 被保険者(＊)：都道府県の区域内に住所を有する者で、他の医療保険制度の被保険者でない者のうち、当市に住所を有する者 2 擬制世帯主：被保険者が属する住民基本台帳上の世帯主のうち、国民健康保険の被保険者でない者（例：国保に加入している世帯員がいるが、その世帯の世帯主は社会保険に加入している場合に、この国保に未加入の世帯主を「擬制世帯主」という。） 3 過去に被保険者であった者および過去に擬制世帯主であった者 ＊ 国民健康保険法第5条から第6条に基づく被保険者のうち、当市に加入資格が適用される者をいう
記録情報の収集方法	1. 市民等から国民健康保険の被保険者資格に関する資格適用開始の届出を入手し、国民健康保険市区町村自庁システム（以下、市区町村システム）に当該情報を登録する。 2. 市区町村システムから、異動があった被保険者とその世帯に属するすべての被保険者(擬制世帯主を含む)についての被保険者異動情報(資格情報(世帯)ファイル、資格情報(個人)ファイル)を作成する。 3. 被保険者異動情報データを、市区町村の国保総合PCに移入すると、国保連合会の国保総合(国保集約)システムに「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」に基づいて、同システムの当該情報が更新される。

要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	1. 転入地市町村(高額該当回数の引き継ぎ業務) 2. 取りまとめ機関(オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉保健部 国保・後期保険課 (大村市役所) (所在地) 長崎県大村市玖島一丁目25番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電子処理ファイル) ☐ 令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	-	